

## 臨時株主総会および種類株主総会召集のための基準日設定公告

平成20年2月または3月開催予定の臨時株主総会および種類株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、当社は、平成20年2月10日を基準日と定め、同日最終の株主名簿および種類株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使すべき株主といたします。

平成20年1月26日

大阪市西区本田四丁目7番18号

藤原運輸株式会社

代表取締役 藤原輝之